



議題 3

自治体における保健医療福祉活動チームの連携に向けた準備事項

厚生科学課

災害等危機管理対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

自治体における保健医療福祉活動チームの連携に向けた準備事項について

現状・課題

- 令和4～6年度厚生労働科学研究※の成果物として、平時と危機時の保健医療福祉調整本部が平時から留意、準備しておくべき事項がまとめられている。また、活動チーム間で共有すべき事項は一部整理されているものの、円滑な各活動チームの派遣調整、関係者間の情報共有に資する事項等、発災時に備え自治体及び各活動チームで平時から留意、準備しておくべき事項はまとめられていない。
- 自治体において、発災時の円滑な保健医療福祉支援体制構築に向けて、平時から留意、準備しておくべき事項を明確化し、各活動チームに共有・周知する必要があるのではないかな。

※参考資料7「災害時の保健・医療・福祉及び防災分野の情報集約及び対応体制における連携推進のための研究」（研究代表者：尾島 俊之）

※参考資料8「厚生科学健康危機管理センターと多分野連携体制の推進のための研究」（研究代表者：久保 達彦）

スケジュール

- | | |
|---------------|----------------------------|
| 11月 第1回（11/5） | 留意、準備しておく事項の項目についての議論 |
| 12月 | 各構成員から、留意、準備しておく具体内容について収集 |
| 次回以降（日程未定） | 各構成員意見の反映版についての議論 |

自治体が各活動チームに対して共有する事項の案

①関連法令、計画、被害想定、基礎データ（人口、世帯数、高齢化率、地形、医療福祉施設の立地、防災マップ）

②県内（市町村内）の各活動チーム同士の連携の場

例：広島県保健医療福祉ネットワーク会議

③各活動チームが被災地で活動する際に必要な情報

- ・各活動チームごとの活動フェーズと主な活動内容 *統一様式で1枚に整理する 参考資料9
- ・避難行動要支援者数・避難可否、避難手段、搬送先、搬送手段
- ・災害時に機能停止リスクの高い病院、施設等
- ・情報の共有方法（システム、記録様式 参考資料10、クロノロジー、ファイル管理方法）
- ・通信手段（電話、電子メール・FAX、トランスシーバー、データ通信、高速衛生通信）

④調整本部の運用方法・手順

- ・組織図（組織体制）、本部の基礎配置、会議資料のテンプレ、会議方法（オンライン、会議室の場所）、オペレーションテンポ（会議周期（会議の頻度、時間帯））

⑤調整本部の運営に必要な環境整備

- ・設置場所
- ・本部活動に必要な設備・備品等

※災害対応関係者に健康にも留意した持続可能な支援体制の構築準備する

- ・本部の設置場所を検討する際に休憩スペースも想定する
- ・災害対応関係者用の飲料水、食料、寝具、簡易トイレ等の生活用品を確保する
- ・有事に災害対応関係者の健康モニタリングが実施できるよう準備する

※本項の「自治体」とは都道府県及び市町村を指す。項目は共通であるものの、連携するチーム数や整理するデータの粒度が都道府県と自治体で異なる。